#### 日本共產党世田谷区議団活動報告

#### 2020年7・8月号

#### 発行:日本共産党世田谷区議団

〒 154-0017 世田谷区世田谷 4-21-27 TEL 5432-2791 ~ 2 FAX 3412-7480 E メール: kugidan@jcp-setagaya.jp

ホームへ゜ーシ゛:http://www.jcp-setagaya.jp/kugidan/

# 新型コロナに立ち向かい

# いのちとくらし守る 緊急対策を

# 保坂区長に緊急申し入れ

新型コロナウイルスの感染拡大は、東京では7月に 入ると感染者が再び急増、首都圏全体にも広がり、世 田谷区でも感染者が増加しています。

日本共産党世田谷地区委員会と区議団は7月8日、 保坂区長にコロナ対応についての緊急申し入れを行い ました。

# ●世田谷区政や日本共産党へのご意見をお寄せ下さい。

左から高城区議、保坂区長、中里区議、川上共産党地区常任委員、 里吉都議、坂本常任委員、江口区議

# 命守るための3つの提案

#### これ以上の感染拡大を防ぐために、国や都へ、限定的な休業要請実施な 1 国や都へ働きかけよ

ど、区長として必要な対応を求めてほしいと提案しました。保坂区長からは、 感染拡大の危機感が示され、必要な対策について区長会とも連携し提起していくと答えました。

実態把握と感染拡大防止のため、PCR 検査等の体制を1日1000件程度に 2 急げ!検査体制の強化 拡充することを求めました。区長は、医師会などとの連携も進む中、社会 福祉施設の関係者への抗体検査(1000人)を行う準備を進めている、今後 PCR 検査を1日 500 件以上行える ようにする、と今後の対策について述べました。

科学的知見のもと区民理解を得るために、各分野の代表からなる「世 3 世田谷版専門家会議の設置を 田谷版専門家会議」設置を提案しました。区長からは区として有識者 会議を立ち上げる方向が示されました。

その他、専門家による正しい知識や感染予防策の指導。感染者発生に伴う風評被害やいじめなどを防止する ための教育や啓発。介護・障害・保育の福祉事業所への支援強化を求めました。

# コロナで仕事ができない、収入が減った

コロナの影響で仕事ができなかったり収入が大きく 落ち込むなど、区民生活に大きな影響が出ています。 わが党はこれらの声を受けて国会や区議会で論戦し、 コロナの影響に対する国保料の減免や傷病手当が実現 しました。世田谷区では国保加入者に「減免手続きに 関するお知らせ」と申請書が郵送されています。

また、従来国保では傷病手当制度(休業補償)があ りませんでしたが、国はコロナに限り制度を改善し、 国保加入の被用者に傷病手当金を支給することになり ました。自営業やフリーランスの方も、雇用され給与 を受けている場合は対象になります。

### 積極的に申請をしましょう。

国保料減免の対象となるのは、主たる生計維持者の 収入が前年比で3割以上減った場合(見込み)などで す。



問合せ先:世田谷区国保・年金課資格賦課 電話 03-5432-2331



江口じゅん子

#### コロナで家計悪化の世帯が、年度途中で就学援助を利用できるよう改善を!

就学援助は経済的に余裕がない世帯に、学用品費等を援助する制度です。従来その認定は前年度所 得で判定しており、現在コロナで家計悪化の世帯は使えません。私は直近の所得で判定し、必要な 世帯が利用できるよう要望。区からは『実施に向けて検討を進める』と前向きな答弁を得ました。

#### 外環道…説明会無しの工事実施!住民説明を求め抗議!

6月、喜多見等に『コロナの影響で説明会無しで準備工を着手』する旨事業者からのビラが配布。 地域の方々から「工事開始日や期間等記載がない」「様々な工夫で説明は出来るはず」と声が寄せ られました。その後、準備工は3・4か月続く大規模工事と判明。早速里吉都議と国交省へ、住民 軽視の進め方に抗議しました。区には説明会実施を求め質問し、区は『速やかな実施を求めていく』 と答弁。現在事業者は開催の準備中と聞いています。

#### 来年度には、砧にワゴン車型ミニバスのモデル運行を!

モデル運行実施に向け、区は7月、地域に「需要予測アンケート調査」を行いました。私はその 際これまでの区と地域の検討経過等も記載し、地域への広報と機運醸成に取り組むことを求めまし



たかじょう訓子

#### 千歳烏山駅周辺まちづくり 一 住民の参加と協働で!

千歳烏山駅周辺地区計画素案が示されています。住民から「今後どうなるのかわからない」など、 不安の声が寄せられています。区に対し、十分な情報提供・合意形成の努力を求めました。区は、 地域住民への情報提供を工夫すると答弁しました。

#### コロナ感染拡大から介護崩壊を防げ!人材確保、職員への処遇改善策の拡充を!

地域の介護崩壊を防ぐため人材確保策の強化を求めました。区独自の宿舎支援策が示されました が、規模等の拡充を求めました。区は、「補正予算計上も含め拡充を検討」と答弁しました。

#### 災害から区民の命守れ!高齢者や障がい者など避難行動要支援者への支援を!

災害弱者が避難する福祉避難所では、人工呼吸器などの電源確保は必須です。福祉避難所に非常 用電源の強化を求めました。

また、昨年の台風19号の教訓を活かし、要支援者本人や家族の声を聞き、区としての積極的な 対策を求めました。



中里光夫

#### 下北沢の文化を守れ

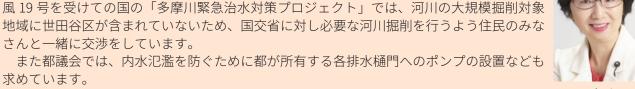
下北沢は、音楽、演劇、古着、アートなどサブカルチャーの街として世界から注目されています。 イベントの中止・延期など、今ライブハウスなどは危機。国の家賃補助に加えた区独自の支援、区 の文化振興基金などを活用した文化を守るための取り組みを求めました。区は「家賃助成制度の活 用に区としてできうる限りの支援を講じる。文化・芸術に係る事業者を支援するクラウドファンディ ングを実施し、小劇場やライブハウスの支援、それを通じたアーティストの支援を行うことを検討 している」と答弁しました。

※ 3 面に記載の本庁舎整備について質問しました。

#### コロナ対策・水害対策の強化を

さんと一緒に交渉をしています。

求めています。



里吉ゆみ

河川のすぐ近くにあって作業できなかった等々力排水樋門の操作盤が遠隔操作できるよう 住宅側への増設工事はすでに完了しています。

昨年の台風 19 号で多摩川流域では病院や保育園を含め多くの住宅が浸水被害を受けまし た。今年も豪雨災害が全国で多数起きており、多摩川流域でも今後の対策が急がれます。台

# コロナ危機…これからの暮らし・区政はどうなる? 共同の力で乗り越え、区民の命と暮らし守る区政への転換を

コロナ禍、相次ぐ自然災害…、その度に多くの人命が 失われてきました。

政治のあり方、そして経済効率最優先で福祉・住民サービス等切り捨て、自己責任を押し付け合う社会で良いのかが問われています。

区議団は代表質問で、①当面の区政・財政運営では、 感染拡大防止と命・暮らしを守り抜くこと②コロナ後の 区政として、住民福祉増進という自治体本来の役割を発 揮する区政の転換を求めました。

#### 今後約 200 億円超の区税収減! 区民の視点にたった事業見直し・行革を!

区は今後約200億円超の税収減を想定し、財源確保のため大幅な事業見直しを進めています。これが住民サービス切り捨て、区民負担増の従来型の「行革」であってはなりません。

区議団は『見直しの視点にくらしを守り抜くことを根幹に据えること、区民生活に及ぼす影響を慎重に見極め、 情報公開と区民意見反映を貫くこと』を求めました。 区は「単なる削減ではなく…区民の視点にたった行革 を進める」と答弁しました。

#### 約330億円に積み立てられた 財調基金等の活用を!

区の積立金(財政調整基金)は現在約330億円。区議団は暮らしを守る財源として、国や都からの補助金確保と共に、基金や起債(債券を発行すること)活用を提案。区は今後、「適切な範囲で基金や起債活用を基本とする」と答弁しました。

#### コロナ危機を乗り越え、あたらしい世田谷を!

更に区長に、『経済効率最優先の新自由主義の下、保健 所等が統廃合され、感染症に脆弱な体制が作られてきた。 コロナ後の区政として、命・福祉最優先の区政への転換を』 と求めました。

区長は『市場万能主義等急速に過去のものになってきたのでは』『社会制度の再構築を考えていきたい』等と認識を述べました。

# 区役所本庁舎整備は、くらし・福祉優先の区政運営を前提に

区役所本庁舎の建て替え計画が進んでいます。しかし、5月に予定されていた工事事業者選定がコロナの影響で延期されました。区は、8月に財政の見通しを立てた上で今後整備をすすめるかどうか判断するとしています。

#### 大震災に備えた災害対策の拠点

本庁舎整備は区民参加で議論を重てきました。築 60 年を超え老朽化が進み、大震災があれば業務を継続できないなど災害対策の拠点として整備が必要です。プライバシーも守られないような狭くて不便な窓口、劣悪な執務環境を改善する必要があります。

日本共産党区議団は、暮らし・福祉優先の姿勢を貫くことと区民参加が本庁舎整備を進める前提であり、暮らしや福祉を削って、庁舎整備を進めるようなことはあってはならないと主張してきました。本庁舎整備は、工事費432億円、関連事業と合わせると約500億円の事業費となります。今議会で「緊急時だからこそ、くらし・福祉優先の姿勢を貫き、財源の確保と事業費圧縮への努力を」と求めました。

区は「区民サービス等の維持と財政の持続可能性の確保が両立できるよう…積極的な財源確保に取り組む」と答弁しました。



地域の経済振興策の柱に

本庁舎整備は区内最大規模の公共事業です。公契約条例を生かして多くの区内事業者が工事に参加できる仕組みをつくり、地域経済振興策の柱とすることを求めました。区は工事の中で区内事業者へ多くの発注がされるよう、区内事業者への発注金額を調査・検証・公表する仕組みをつくり、「区内経済の活性化に資するよう務める」と答弁しました。

# 利用者から、ふじみ荘廃止に反対の声

区は上用賀にある老人休養ホームふ じみ荘を来年3月で廃止する条例を区 議会に提案するとしています。7月に

利用者説明会が開かれました。利用者からは「ふじみ荘は大切な施設。予算・コストで計るのではなく続けてほしい」「自然災害時の避難所としても活用するべき」など存続を求める声が多数出されました。区議団は廃止ありきではなく、利用者・区民の声をしっかり聞いてゼロベースで検討し直す事、区による新たな高齢者施策の早期提案を求めています。



区役所本庁舎完成予想図



# 子どもたちの 学びの保障と 健やかな成長を!

長期間の学校休校は、子ども達の心身に多くの影響をもたらしました。その中でも学童クラブや保育所は開所し、セイフティーネットとしての役割を果たしました。区議団は、コロナから子どもたちを守るため、職員や保護者のみなさんと力を合わせていきます。

# 子どもの居場所や家庭学習などの検証と改善を!

区議団に小学生の保護者から、お子さん直筆の「学校が休みになり、友達に会えない、それが私の心のキズ。こども達の居場所を下さい!」というメールが届きました。他にも「両親が医療従事者。休校中も子どもを学童に預け、帰宅後子どもの学習のフォローが出

来ない。親の働き方で学習格差が生まれる」等、様々な声が寄せられました。区議団はこれらの声を質問で紹介し、今後起こるかもしれない休校等に備え、今般の対応を検証し、改善を求めました。

# 学 童クラブの感染症予防のためのスペース・体制確保を!

現在、学童クラブでは休止が解除され、利用者が徐々に増加し、大規模校では100人を超えています。現場からは、感染予防のためスペース確保と体制強化が必須との声が寄せられています。

区議団は、感染を予防しながら子どもの放課後の 生活を守るため、大規模学童については分割化や、プ レハブ設置などスペース確保を求めました。

区は学校に、学童のスペース確保の協力、それに伴 う必要な体制への協力を要請しました。

また、恒常的に人材確保するため、国の補助金の活用を求めました。

# 保 育待機児ゼロ 保育の質を守りながら、誰もが希望する園に入園を!

世田谷区の4月1日現在の保育待機児がゼロになりました。しかしこれは国基準の数え方の結果です。希望した保育園に入れないのに「自宅から2km以内に保育施設の空きがある」児童474人は待機児にカウントされていません。今後、国基準の数え方のままで良いのか検証が必要です。また、リーマンショックのときには雇用情勢の悪化から待機児が急増しまし

た。今後もコロナの影響を注視する必要があります。 区は8年間で100ヶ所を超える認可保育園の整備 を進め待機児を減らしてきました今後の整備は①保護 者の保育ニーズの把握、②認可園整備、③企業主導型 等認可外保育園の質の確保が必要です。

区は、認可保育園の整備を続け「保育の質の維持・ 向上に務める」と答弁しました。

## 『保健所に電話がつながらない…』事態を繰り返さない! 抜本的な体制強化を!

今般のパンデミックに、保健所は十分に対応出来ませんでした。広く地域の疾病予防と健康保持・増進を担う、「公衆衛生」の強化は区の責務です。

#### 第2波に備えた、保健所の機能強化を!

長期化するコロナへの体制強化は急務であり、予算・人員増を求めました。区は、「必要な体制・予算確保に努める」と答弁。その後保健所は、民間等から保健師等補充・電話回線も増やし、電話はすぐに繋がるようになりました。検査体制も医師会等と連携して独自の『PCR 検査センター』を開設。検査が必要な方が直ちに受診でき、翌日には結果が出るようになっています。

#### 保健所の抜本的強化を!

新興感染症発生が今後も予測されるなか、一過性の体 制強化にとどまってはいけません。そのためには、当区 での『保健所再編』の検証が必要です。

区は、平成6年の国の地域保健法改定を受け、平成8年に4保健所と1保健相談所を集約。感染症対策等は1つの保健所、母子保健等対人サービスは5支所へ再編しました。

当時区は、保健所再編や今後の保健福祉サービスのあり方を検討するため、医師会や区民代表等で構成する「あり方検討委員会」を設置。また全地区で懇談会を開き、住民意見聴取を行いました。確かに国は、法改定で保健所統廃合を進めましたが、その検証無くして抜本的体制強化は図れません。

区議団は「検証し、今後の強化につなげよ」と質問。 区は『体制上の課題を検証し、区民の命と健康を守る体 制作りを進める』と、前向きな方向性を答弁しています。